

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.1E+1				8.0E+0		2.7E+2	300.2
2	アクリルアミド	2.2E+0						8.7E-1	3.1
3	アクリル酸エチル							9.3E+2	927.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	3.0E+1						9.3E+0	38.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							9.3E+2	927.1
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.9E-1							0.3
7	アクリル酸n-ブチル	1.9E+1						6.4E+0	25.6
8	アクリル酸メチル							9.3E+2	927.1
9	アクリロニトリル							6.6E+2	664.0
10	アクロレイン		2.4E+4					2.8E+3	26,804.8
11	アジ化ナトリウム	4.8E-1							0.5
12	アセトアルデヒド	3.7E-3	1.3E+5					1.5E+4	142,316.6
13	アセトニトリル	4.7E+2						2.8E+2	751.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.8E-1						4.7E-1	0.8
20	2-アミノエタノール	9.3E+2			4.8E+4			1.0E+5	149,592.4
21	クロリダゾン					3.3E+4			32,760.0
22	フィロニル					3.6E+2	3.2E+1		394.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					9.0E+3			9,049.0
27	メタミロン					1.7E+5		2.5E+1	171,597.0
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.5E+3			2.0E+5			1.5E+5	358,759.9
31	アンチモン及びその化合物	9.1E+0						2.1E+2	216.6
33	石綿		2.4E-2						0.0
36	イソブレン							1.9E+4	18,671.0
37	ビスフェノールA	7.1E+0						7.7E+0	14.8
40	ピフェナゼート					1.8E+2			180.0
41	フルトラニル					1.8E+4			18,490.0
46	キザロホップエチル					6.9E+3			6,853.0
47	ブタミホス					4.1E+2			407.0
48	EPN					6.8E+2			675.0
49	ペンディメタリン					3.0E+4			29,948.3
50	モリネート					2.0E+2			200.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	1.4E+5	1.8E+5	3.0E+5				1.6E+5	785,349.5
54	ホスチアゼート					1.5E+4			15,211.5
56	エチレンオキシド	2.9E+2						3.8E+2	670.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.8E+3						2.3E+1	1,781.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.3E+1						3.0E+0	75.9
59	エチレンジアミン	1.1E-1							0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	1.1E+1			3.2E+1			3.0E+2	346.9
61	マンネブ					7.0E+2			700.0
62	マンコゼブ					6.9E+5			688,748.5
63	ジクアトジプロミド					1.3E+4			13,029.9
64	エトフェンプロックス					8.2E+3	4.1E+1	2.1E-3	8,230.2
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					3.2E+1			32.1
71	塩化第二鉄	1.1E+0							1.1
73	1-オクタノール	3.2E-1							0.3
75	カドミウム及びその化合物	1.4E-1						7.3E+0	7.4
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.2E+5	6.7E+5	5.7E+5				1.4E+6	2,899,615.5
81	キノリン								

## 北海道

### 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	1.4E+1						6.1E+1	74.7
83	クメン	1.2E+3	3.1E+3					9.9E+0	4,316.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.8E+1						1.7E+1	35.4
86	クレゾール	3.5E-2						5.9E+1	58.8
87	クロム及び3価クロム化合物	1.3E+0						9.5E+1	96.3
88	6価クロム化合物	1.4E+0		4.0E+2					402.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.4E+4			34,083.8
91	シアナジン					1.8E+3			1,820.0
92	トルフェンピラド					1.3E+3			1,257.0
93	メトラクロール					3.2E+4			32,398.6
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					8.1E+4		4.2E+1	81,163.1
96	ジフェノコナゾール					6.7E+3			6,733.2
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.0E+4		6.6E-1	9,957.4
101	アラクロール					5.2E+4			51,867.0
103	HCFC-142b							1.3E+4	12,776.6
104	HCFC-22							2.9E+5	289,146.9
108	メソプロップ					5.7E+3			5,685.0
113	シマジン					2.1E+2			206.0
114	インダノファン					6.7E+3		7.2E-1	6,702.0
115	フェントラザミド					3.7E+3			3,716.4
116	ヘキシチアゾクス					5.0E+1			50.0
117	テブコナゾール					1.7E+4	6.5E+0	9.9E+0	17,057.0
118	マイクロブタニル					1.6E+1			16.4
119	フェンブコナゾール					6.0E+3			6,013.1
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					7.5E+3			7,517.2
125	クロロベンゼン	1.6E+2						3.4E+4	34,423.9
126	CFC-115							1.6E+2	157.0
127	クロロホルム	1.2E+3						2.2E+3	3,320.3
132	コバルト及びその化合物	1.9E+1						3.6E+2	375.5
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.1E+3						4.6E-1	2,122.8
134	酢酸ビニル	2.2E+2						8.4E+2	1,067.4
137	シアナミド					1.9E+3			1,868.0
138	ジクロシメット					1.5E+2			150.0
139	トラロメトリン					2.4E+1	8.8E+0		32.6
140	フェンプロパトリン					1.2E+1	3.1E+0		15.5
141	シモキサニル					2.4E+4			24,414.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	4.9E+1						8.5E+2	900.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					2.0E+2			196.0
147	チオベンカルブ					4.5E+2			450.0
148	カフェンストロール					1.6E+1			15.5
150	1,4-ジオキサン	3.2E+1							31.8
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					6.3E+3			6,273.0
153	テトラメトリン						4.0E+2		397.5
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	7.1E+1						1.6E+0	73.0
161	CFC-12							2.4E+4	23,577.5
162	プロピザミド					2.5E+3			2,500.0
164	HCFC-123							6.2E+3	6,157.7
168	イプロジオン					6.8E+3			6,836.2
169	ジウロン					3.2E+3			3,152.0
170	テトラコナゾール					6.1E+3			6,091.2
171	プロピコナゾール					3.4E+4		2.4E+1	33,704.4

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					9.9E+1			98.9
174	リニユロン					4.0E+4			40,332.9
175	2,4-D					1.0E+2			104.0
176	HCFC-141b							3.2E+4	31,983.7
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.8E+4			17,611.5
181	ジクロロベンゼン	1.3E+0					5.4E+2	1.4E+5	138,365.7
182	ピラゾキシフェン					7.0E+1			70.0
183	ピラゾレート					4.8E+4		1.1E+1	48,269.7
184	ジクロロベンル					1.7E+4			17,347.6
185	HCFC-225							1.2E+4	11,807.5
186	塩化メチレン	3.4E+4						5.7E+1	33,797.3
187	ジチアノン					4.2E+1			42.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.2E+3			3,196.0
194	ホサロン					1.1E+2			105.0
195	プロチオホス					4.1E+4		1.4E-1	40,692.1
196	メチダチオン					2.6E+2			264.0
197	マラソン					1.8E+3			1,840.0
198	ジメトエート					6.1E+3			6,090.0
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					9.5E+1			95.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.8E+0						6.3E+1	68.8
209	ジプロモクロロメタン							1.9E+3	1,924.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					5.3E+4			52,874.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.5E+2						2.8E+2	525.7
217	チオスクラム					1.2E+4			12,192.0
218	ジメチルアミン	1.5E+1						6.1E+1	75.3
221	ペンフラカルブ					2.6E+2			255.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	9.6E+0			1.9E+4			5.1E+2	19,031.1
225	トリクロルホン						4.1E+0		4.1
227	パラコート					3.1E+3			3,105.0
229	チオファネートメチル					9.7E+4			97,104.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	3.5E+4							34,588.8
233	フェントエート					3.0E+4			29,960.0
234	臭素	1.1E-1						2.0E-3	0.1
236	アイオキシニル					2.1E+4			20,610.0
237	水銀及びその化合物	1.4E+0						7.6E+1	77.6
239	有機スズ化合物	1.2E+0							1.2
240	スチレン	6.5E+3	4.7E+4	7.0E+2				8.5E+3	62,812.7
242	セレン及びその化合物	3.0E-2						2.9E+2	286.3
243	ダイオキシン類							1.6E+3	1,560.8
244	ダゾメット					8.3E+4			83,343.3
245	チオ尿素	3.1E-4							0.0
248	ダイアジノン					3.6E+4	2.5E+0	1.6E+0	35,800.1
249	クロルピリホス					1.5E+4			14,700.0
250	イソキサチオン					2.0E+3			2,043.0
251	フェントロチオン					3.3E+4	1.7E+2	1.8E+0	33,424.9
252	フェンチオン					9.0E+2	7.5E+1		975.3
253	プロフェノホス					2.0E+3			1,960.0
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						3.2E+0		3.2
257	デカノール					9.6E+2		1.9E-2	956.8
258	ヘキサメチレントラミン	1.1E-3						2.3E+4	22,829.0

## 北海道

### 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	4.8E+0							4.8
260	クロロタロニル					5.8E+4			58,127.2
261	フサライド					1.4E+4			13,750.0
262	テトラクロロエチレン	4.6E+3						1.1E+1	4,611.1
266	テフルトリン					1.1E+3			1,054.5
267	チオジカルブ					5.4E+2			540.0
268	チウラム	4.5E+0				1.4E+4			13,639.5
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	9.5E-1				6.0E+1		1.5E+2	210.6
273	1-ドデカノール							3.5E+3	3,469.9
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.0E+2			5.3E+4			3.8E+4	91,002.3
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	2.4E+2						9.5E+2	1,193.0
278	トリエチレンテトラミン	3.9E+0						3.9E+1	42.9
281	トリクロロエチレン	5.3E+3						8.8E+0	5,291.5
282	トリクロロ酢酸	2.9E+0						3.0E+1	32.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.4E+4			24,361.3
286	トリクロピル					4.4E+1			44.0
288	CFC-11							3.6E+4	35,942.0
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.4E+4			53,651.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4.7E+4	7.6E+4					1.3E+4	135,810.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.0E+4	6.2E+4	6.7E+4				1.4E+4	162,140.1
298	トリレンジイソシアネート	5.7E+1							57.4
299	トルイジン								
300	トルエン	3.2E+5	1.1E+6	3.3E+5				1.5E+5	1,950,541.1
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.0E+3	5.0E+2					2.4E+4	27,309.7
304	鉛	1.3E-1							0.1
305	鉛化合物	1.7E+1		1.9E+3				3.1E+2	2,192.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	4.4E-3						1.4E-2	0.0
309	ニッケル化合物	1.8E+0						2.7E+3	2,664.6
316	ニトロベンゼン	1.3E+0							1.3
318	二硫化炭素	1.1E+0						6.7E-3	1.1
320	ノニルフェノール							1.5E-1	0.2
321	バナジウム化合物	1.1E-1						4.2E+2	416.2
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					3.8E+1			37.5
325	オキシシン銅					8.2E+3			8,215.0
328	ジラム					5.2E+2			524.0
329	ポリカーバメート							8.3E+4	82,531.3
331	カズサホス					4.0E+3			4,029.0
332	砒素及びその無機化合物	1.0E-5						3.5E+1	35.2
333	ヒドラジン	5.3E+1						4.3E+2	482.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.0E+0						5.1E+0	9.1
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.1E+0						4.4E-1	2.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.2E-1	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.3E+2						2.8E-1	133.2
350	ペルメトリン					1.1E+3	9.5E+1		1,227.0
351	1,3-ブタジエン		6.1E+4					6.6E+3	67,297.0
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.0E+0		1.7E+3				7.6E+0	1,702.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.3E+2						5.9E+1	187.7
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	6.5E+0							6.5
357	ブプロフェジン					2.0E+1			20.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					1.0E+2			100.0
360	ベノミル					1.1E+4			11,095.0
361	シハロホップブチル					1.5E+3			1,468.2
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					6.1E+2			608.0
364	フェンピロキシメート					1.1E+2			105.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					8.0E+1			80.0
371	テブフェンピラド					8.0E+1			80.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	7.2E+2						4.5E+4	45,732.0
376	ブタクロール					3.8E+3			3,759.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.4E+3			1,400.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							1.7E+3	1,738.2
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					5.8E+3			5,831.3
384	1-プロモプロパン	5.5E+3						4.8E+0	5,463.9
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.3E+4			13,465.4
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	5.5E+0			9.3E+2			6.0E+2	1,541.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.1E+0							5.1
392	n-ヘキサン	1.0E+5	2.2E+5					6.3E+4	381,615.0
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							5.2E+1	51.7
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.6E+0							2.6
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	1.6E-3	2.1E+4					2.4E+3	23,594.1
400	ベンゼン	6.4E+3	3.0E+5					1.1E+5	415,137.7
402	メフェナセット					5.2E+2			516.3
403	ベンゾフェノン	5.8E-3							0.0
405	ほう素化合物	1.1E+2					1.1E+1	1.1E+5	110,055.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	7.7E+3			5.6E+5			1.8E+5	750,706.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.9E+1			4.3E+2			7.9E+4	79,282.1
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.6E+1			6.3E+4			6.2E+4	125,332.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.4E+3			1.7E+3			6.6E+4	69,364.3
411	ホルムアルデヒド	2.1E+3	3.4E+5					1.4E+4	360,529.9
412	マンガン及びその化合物	3.2E+0						1.3E+2	128.3
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸							1.6E+3	1,648.0
415	メタクリル酸	6.5E+1						1.9E+2	259.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.0E-2						8.6E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.8E+2						3.2E+2	1,099.7
422	フェリムゾン					1.4E+4			13,564.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					1.5E+3	1.6E+2		1,675.1
428	フェノバルブ					7.0E+0	2.7E+2		279.7
429	ハロスルフロンメチル					2.5E+1			24.7
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロピン					6.7E+3			6,697.8
432	アミトラス								
433	カーバム								

## 北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					4.0E+3			3,972.8
435	ピリミノバックメチル					2.0E+2			202.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.3E+1						2.8E+4	28,152.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	8.8E-1							0.9
442	メプロニル					4.6E+3			4,635.0
443	メソミル					6.8E+2			676.0
444	トリフロキシストロピン					5.6E+1			55.6
445	クレソキシムメチル					3.8E+3			3,786.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	4.9E+1						1.3E+0	50.5
449	フェンメディファム					6.4E+4		1.7E+0	64,235.5
450	ピリプチカルブ					5.7E+0			5.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.1E-1						7.2E+0	8.1
453	モリブデン及びその化合物	6.0E+0						6.8E+2	687.2
455	モルホリン	9.6E+0						2.5E+1	34.7
456	りん化アルミニウム					8.3E+2			826.0
457	ジクロルボス						6.7E+2		671.1
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.8E+0	4.8
460	りん酸トリトリル	4.4E+1							44.1
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	9.8E+5	3.3E+6	1.3E+6	9.5E+5	2.2E+6	2.5E+3	3.6E+6	12,338,711.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。